

事前相談

提案制度について説明させていただくと共に、提案内容についてご相談をお受けいたします。

都市計画の提案

提案に必要な書類を準備していただき、鈴鹿市に提案の提出をしていただきます。

審査

提案された、都市計画の案に対し、決定又は変更が必要かどうかを、鈴鹿市のまちづくりの方向性などを考慮して判断します。

決定・変更する場合

決定・変更しない場合

都市計画の決定・変更

鈴鹿市が、提案内容を踏まえ、都市計画の案を作成し、鈴鹿市都市計画審議会の議を経た上で、決定又は変更をいたします。

不採用の決定

鈴鹿市都市計画審議会の意見を聴いた上で、決定又は変更しない旨とその理由を提案者へ通知いたします。